

令和6年度 認定看護管理者教育課程 「ファーストレベル」「セカンドレベル」

募集のお知らせ

	第45回ファーストレベル	第46回ファーストレベル	第23回セカンドレベル
目的	看護専門職として必要な管理に関する基本的知識・技術・態度を修得する		看護管理者として基本的責務を遂行するために必要な知識・技術・態度を修得する
開催期間	令和6年6月4日(火) ～7月3日(水) 21日間(105時間)	令和7年1月9日(木) ～2月10日(月) 21日間(105時間)	令和6年9月4日(水)～11月28日(木) 38日間(195時間) 前期:令和6年9月4日(水)～10月9日(水) 後期:令和6年11月8日(金)～11月28日(木)
場開所催	千葉県看護会館 〒261-0002 千葉県美浜区新港249-4 TEL 043-245-1980 FAX 043-248-7246		
受講要件	1) 日本国の看護師免許を有する者 (准看護師経験は含まない) 2) 看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者 3) 管理業務に関心がある者		1) 日本国の看護師免許を有する者 (准看護師経験は含まない) 2) 看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者 3) 認定看護管理者教育課程ファーストレベルを修了している者。または看護部長相当の職位にある者、もしくは副看護部長相当の職位に1年以上就いている者
定員	45名	45名	40名
受講料	会員 170,000円 (175,950円) 非会員 270,000円 (279,450円)		会員 270,000円 (279,450円) 非会員 370,000円 (382,950円)
	(決済手数料込支払費用)		
選考方法	認定看護管理者教育課程運営委員会で審議の上決定する 1) 受講要件を満たしていること 2) 提出書類の審査 ・ 申込書に不備がないこと ・ 受講動機と学習課題が明確に記載されていること * 詳細は募集要項を参照		
応募方法	<p><ファーストレベル・セカンドレベル申込> 下記1→2の順に申込期限までに両方を済ませる。</p> <p>1. 郵送 ※ 申込書類は、ホームページからダウンロードする 1) 認定看護管理者教育課程申込書、勤務証明書 (様式2-①) (様式2-②) (様式2-③) 各様式ともA4サイズ、片面印刷で提出する 様式2-①受講希望教育課程(第45回ファーストレベル、第46回ファーストレベル、第23回セカンドレベル)の申し込む回にチェックを入れる 2) 認定看護管理者教育課程応募書類チェックリスト(様式2-④) 3) 返信用レターパック(370円)1枚(受講申込者本人が受け取れる宛名を記載する) * 封筒に「認定看護管理者教育課程申込書類在中」と朱書きし郵送する</p> <p><セカンドレベル受講要件に関する書類(受講要件 3)に該当する者が添付する書類)> (1) 認定看護管理者教育課程ファーストレベルを修了している者 ▣ ファーストレベル修了証明書の写し (2) 看護部長相当の職位にある者、もしくは副看護部長相当の職位に1年以上就いている者 ▣ 勤務証明書(様式2-③【職位】)を記載する</p> <p>2. 研修システムマナブル 1) 千葉県看護協会のホームページの「マナブル」にログインし、利用登録をする。 希望する研修を申し込む(受講者本人からの申込)。</p>		
申込期間	郵送	令和6年3月22日(金)～4月12日(金)必着	
	マナブル	令和6年4月5日(金)～4月12日(金)研修申込完了	
不明な点は下記までお問い合わせください (問い合わせ先) 千葉県看護協会 教育部 TEL:043-245-1980 FAX:043-248-7246			

令和6年度 認定看護管理者教育課程ファーストレベル募集要項

1. 目的

看護専門職として必要な管理に関する基本的知識・技術・態度を習得する。

2. 到達目標

- 1)ヘルスケアシステムの構造と現状を理解できる。
- 2)組織的看護サービス提供上の諸問題を客観的に分析できる。
- 3)看護管理者の役割と活動を理解し、これからの看護管理者のあり方を考察できる。

3. 主催

公益社団法人千葉県看護協会

4. 開催場所

千葉県看護会館 千葉市美浜区新港 249-4 電話 043-245-1980

5. 開催期間

*令和6年度は、ファーストレベルを2回実施する。

①第45回 令和6年6月4日(火)～7月3日(水) (21日間・105時間)

*土・日・祝日に実施する場合もある。

修了証明書授与式 令和6年10月18日(金)

②第46回 令和7年1月9日(木)～2月10日(月) (21日間・105時間)

*土・日・祝日に実施する場合もある。

修了証明書授与式 令和7年3月24日(月)

6. 研修時間 9:30～16:15

7. 研修内容

カリキュラムは【別表1-2】を参照

8. 研修方法

対面で開催する(プログラムにより一部遠隔授業あり)。

9. 受講要件

以下のすべての要件を満たす者

- 1)日本国の看護師免許を有する者
- 2)看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者(准看護師経験は含まない)
- 3)管理業務に関心がある者

10. 定員 ①第45回ファーストレベル 45名 ②第46回ファーストレベル 45名

11. 応募方法および申込期間

下記1)→2)の順に申込期限までに両方を済ませる。

1)郵送 *申込書類は、ホームページからダウンロードする。

(1)認定看護管理者教育課程申込書①②、勤務証明書

(様式2-①)(様式2-②)(様式2-③)、各A4サイズとし、片面印刷で提出

*様式2-①:令和6年度認定看護管理者教育課程申込書①

第45回ファーストレベル、第46回ファーストレベルの申込み回にチェックを入れる。

*様式2-②:令和6年度認定看護管理者教育課程申込書②

・ダウンロードした様式2-②は書式を変更しない。

・フォント:MS明朝体、11ポイント・A4縦使い、文字数1行45文字

・400字以上・文章の最後に文字数をカウントし記入する(○○○文字)

*様式2-③:勤務証明書

- (2) 認定看護管理者教育課程応募書類チェックリスト(様式2-④)
- (3) 返信用レターパック(370円)1枚 (受講申込者本人が受け取れる宛先を記載する)
- (4) 前年度ファーストレベル未履修教科目のある者は履修教科目を証明する「履修カード」の写しを提出

<注意> *封筒には「認定看護管理者教育課程申込書類在中」と朱書きする。
 *申込書に不備がある場合は受理せず返却となる。不備箇所を訂正の上、指定の期日までに、再度申込む。

(5) 令和6年3月22日(金)～4月12日(金)必着

2) 研修システムマナブル

- (1) 千葉県看護協会のホームページの「マナブル」にログインし、利用登録して研修に申し込む。「マナブル」の操作マニュアルを確認し、希望する研修を申込む(受講者本人からの申込)。
- (2) 令和6年4月5日(金)10時～4月12日(金)の期間に申込みを完了する。

12. 選考

- 1) 受講要件を満たしていること
- 2) 申込書に不備がないこと
- 3) 受講動機と学習課題が明確に記載されていること

*受講動機と学習課題についての評価基準

評価項目	評価の視点
内 容	1. 受講動機が明確である
	2. 看護管理に関連した学習課題を持っている
	3. 看護現場の問題を捉え分析している
	4. 論旨が一貫している
文章構成	1. 文法上の誤りがなく冗長でない
	2. 誤字、脱字がない
	3. 段落、改行が適切である

13. 選考方法

上記基準を基に認定看護管理者教育課程運営委員会で審議の上決定する。

*受講決定後に受講者を同一施設・事業所内で交代することは認めない。

14. 受講決定通知

令和6年5月上旬に送付する。

15. 修了要件

下記の要件を満たすこと

- 1) 各教科目の所定の時間数の5分の4以上出席していること
- 2) 全教科目の評価はレポートで行う

レポートは「A」「B」「C」「D」の4段階で評価するが、全て「C」以上であること

16. 修了証明書

認定看護管理者教育課程運営委員会において修了審査し、公益社団法人千葉県看護協会会長名で交付する。

17. 費用

- 1) 受講料 会 員 170,000円 (決済手数料込支払費用 175,950円)
 非会員 270,000円 (決済手数料込支払費用 279,450円)

2) 未履修教科目受講料

- 会 員 1,600円/時間 (決済手数料込支払費用は別途あり)
- 非会員 3,200円/時間 (決済手数料込支払費用は別途あり)

- *修了審査料、教材費等を含む
- *その他テキスト代は実費
- *教科目レポートの再審査料は5,000円

18. 留意事項

- 1) 未履修教科目は、教科目単位での受講を要する。
*未履修教科目は原則として当該受講年度から1年以内に受講することができる。
- 2) 遠隔授業（Web配信・ライブなど）の場合、1人1台のパソコン（カメラ付き）が必要であり、通信環境の確保が必須となる。
- 3) 受講生は原則として公共交通機関を利用する。

19. その他

個人情報の取扱いは、当協会の個人情報保護規定に基づき、個人情報の取得・利用を適切に行なう。

【教育目的】			
看護専門職として必要な管理に関する基本的知識・技術・態度を修得する。			
【到達目標】			
1. ヘルスケアシステムの構造と現状を理解できる。			
2. 組織的看護サービス提供上の諸問題を客観的に分析できる。			
3. 看護管理者の役割と活動を理解し、これからの看護管理者のあり方を考察できる。			
教科目	単元	教育内容	時間
ヘルスケアシステム論 I	社会保障制度概論	・ 社会保障制度の体系 ・ 社会保障の関連法規	15
	保健医療福祉サービスの提供体制	・ 保健医療福祉制度の体系 ・ 地域包括ケアシステム ・ 地域共生社会	
	ヘルスケアサービスにおける看護の役割	・ 看護連携 ・ 地域連携における看護職の役割 ・ 保健医療福祉関連職種との理解 ・ 看護の社会的責務と業務基準 ・ 看護関連法規 ・ 倫理綱領 ・ 看護業務基準	
組織管理論 I	組織マネジメント概論	・ 組織マネジメントに関する基礎知識 ・ 看護管理の基礎知識	15
	看護実践における倫理	・ 看護実践における倫理的課題 ・ 倫理的意思決定への支援	
人材管理 I	労務管理の基礎知識	・ 労働法規 ・ 就業規則 ・ 健康管理(メンタルヘルスを含む) ・ 雇用形態 ・ 勤務体制 ・ ワークライフバランス ・ ハラスメント防止	30
	看護チームのマネジメント	・ チームマネジメント ・ 看護ケア提供方式 ・ リーダーシップとメンバーシップ ・ コミュニケーション ・ ファシリテーション ・ 准看護師への指示と業務 ・ 看護補助者の活用	
	人材育成の基礎知識	・ 成人学習の原理 ・ 役割理論 ・ 動機づけ理論 ・ 人材育成の方法	
資源管理 I	経営資源と管理の基礎知識	・ 診療・介護報酬制度の理解 ・ 経営指標の理解 ・ 看護活動の経済的効果	15
	看護実践における情報管理	・ 医療・看護情報の種類と特徴 ・ 情報管理における倫理的課題(情報リテラシー)	
質管理 I	看護サービスの質管理	・ サービスの基本概念 ・ 看護サービスの質評価と改善 ・ 看護サービスの安全管理 ・ 看護サービスと記録	15
統合演習 I	演習	・ 学習内容を踏まえ、受講者が取り組む課題を明確にし、対応策を立案する。	15

合計 105時間

ヘルスケアシステム論 I	15時間
組織管理論 I	15時間
人材管理 I	30時間
資源管理 I	15時間
質管理 I	15時間
統合演習 I	15時間
総時間数	105時間

○演習形態で行う授業時間数について
・ 演習形態で行う授業時間数は、「統合演習 I」の15時間を含め、総時間の1/5に相当する21時間を上限の目安とする。